

第 8 回 昭島市男女共同参画プラン審議会会議録

1. 開催日時 平成 22 年 8 月 30 日 (月) 開会 午後 6 時 30 分
閉会 午後 8 時 10 分
2. 場 所 昭島市役所 3 階 庁議室
3. 議 題 (1) 目標 「働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進」
(2) 目標 「男女共同参画の総合的推進」について

平成 22 年 8 月 30 日 午後 6 時 30 分 開会

会長

第 8 回昭島市男女共同参画プラン審議会を開催いたします。本日は、目標 と目標 をするという大変ハードなスケジュールのようです。十分に審議しつつ、テキパキということで、よろしく願いいたします。

最初に会議録についてです。第 7 回昭島市男女共同参画プラン審議会会議録が、皆様のお宅に送られていると思います。もし何かございましたら、あとでも結構ですので、おっしゃっていただきたいと思います。

最初に資料の説明ということで、事務局からお願いします。

事務局

資料についてですが、第 7 回の審議会の最後にお配りしました資料の目標 と ですが、今日お配りしたのは、その後、庁内検討委員会での意見を基に修正変更したものです。赤字の箇所が修正変更されておりますので、こちらの資料を基に進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長

日程に従いまして、まず計画の基本的な考え方、この資料に基づいてですが、目標 「働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局のほうから読んでいただいて、庁内検討委員会から出たご意見も合わせてお願いいたします。よろしくお願いします。

事務局

今日の資料の 1 ページ、目標 です。

「目標 働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進」

男女がともに働き、その能力を社会的に発揮することは人間としての基本的な権利であり、それを保障することは社会の責務でもあります。働く場における男女共同参画の実現に向け、一人ひとりの働く意思を尊重するとともに、個人のライフスタイルに応じたさまざまな活動を個人の希望に沿って展開できるよう、行政だけではなく事業所等も含めた積極的な取り組みが求められます。

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事」と、子育てや介護、地域活動等の「仕事以外の生活」との調和がとれている状態を指します。「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」では、めざすべき社会の姿として「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕

事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を掲げ、日本全体でめざしていく大きな方向性が示されています。

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力をさまざまな分野で発揮し、仕事と家庭生活や地域活動を含む社会生活を営むためには、男女が家事・育児・介護を対等に打ち合う関係づくりと、個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方や暮らしができるように、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境整備が必要です。

そこに赤い字で「役割分担」とありますが、「役割」の字が抜けておりましたので入れさせていただきました。 2 ページです。

「1 働く男女の就労環境の整備」

- ・男女がともに社会のあらゆる分野に参画していくためには、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスよく参画できる環境づくりが重要です。
- ・働く女性が増加する一方で、固定的な役割分担意識が残っており、待遇や就業形態など、職場のさまざまな場面で性別による格差がみられます。
- ・男女平等に関する市民意識・実態調査によると、【女性が働くうえでの障害】については、「仕事と家事育児との両立が難しい」がもっとも多く、【男女が働きやすい環境をつくるために重要なこと】については、「子育て・介護などの両立支援制度を充実する」が多くなっています。また、【家庭生活と社会生活の両立】について、男女とも仕事と家庭生活の両方を優先したいと望む一方で、実際には、男性は仕事を、女性は仕事か家庭生活のどちらかを優先させている状況です。
- ・性別による格差是正のための意識啓発や、男女がともに自分らしく働き続けられるよう、個人のライフステージやニーズに応える就労環境づくりへの取り組みを進めます。

2 ページの真ん中のところに、「また、【家庭生活と社会生活の両立】について」赤字になっております。これは前回が「生活の優先度について」と書いてありますが、3 ページの下のグラフの表題【家庭生活と社会生活の両立】のほうがわかりやすいということで、こちらのグラフの表題を載せております。そして、前回のときは、こちらが「男女平等に関する市民意識・実態調査」ということで2項目に分かれていたのですが、同じ文章が重複するというので、一つにまとめさせていただきました。

続きまして4 ページ目です。上の表の部分は省略させていただきました、真ん中の部分からです。

(1) 働く場における男女共同参画

個人の能力を十分に発揮できるよう、また、男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、企業・事業所などに働きかけます。

施策1 職場における男女平等に関する法制度等の普及・啓発

雇用や待遇など、職場における男女平等に関する法制度等の普及・啓発を行います。

主要事業として2点挙げております。特に読みません。進めます。

施策2 ポジティブ・アクションに向けた啓発

企業や事業所などに対して、ポジティブ・アクションに向けた啓発を行います。

主要事業といたしまして3点挙げております。次に5 ページです。

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するための支援

男女がともに仕事と家庭生活、地域生活等とのバランスをとり、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて市民・事業所に支援や啓発を行います。

この文章が以前は「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援を行います」ということだったのですが、これは対象とするものがわかりづらいということで、「市民・事業所に」という言葉を入れました。そして、情報提供も含めますが、「支援や啓発を行います」という文章に変えさせていただきました。

施策1 ワーク・ライフ・バランスの啓発

ワーク・ライフ・バランスの普及のための啓発活動を実施します。

主要事業

- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発及びセミナーの開催

そして新たに、

- ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定・公表

こちらは次世代育成支援行動計画にワーク・ライフ・バランスの推進がございまして、それに合わせまして、このような形にいたしました。

施策2 働きやすい職場づくりの促進

職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、働きやすい職場環境づくりのための啓発を行います。

主要事業は次の2点になります。

(3) 女性の就業支援

女性の能力と意欲を生かすため、起業や再就職をめざす女性の支援を行うとともに、自営業や農業分野において男女がともに快適に働くための支援を行います。

施策1 女性の起業・再就職に関する支援の推進

起業や再就職等を希望する女性に対して、情報提供や相談体制の充実などを推進します。

主要事業としまして次の3点になります。

施策2 自営業・農業分野における男女共同参画

自営業や農業分野において、女性の参画を促進するとともに、就労環境の改善に向けた啓発を行います。

主要事業

- ・自営業等で働く女性の就労環境の改善に向けた啓発
- ・農業にたずさわる女性への支援

前は、「ジェス21」のプランと同じ「就労条件向上への啓発」という事業名を挙げていたのですが、前の説明文にありますように、「就労環境の改善」と「就労条件向上」というのがわかりにくいということで、「就労環境の改善に向けた啓発」に修正いたしました。そして、2番目の「農業にたずさわる女性への支援」は、以前は「農業女性組織への支援」ということでしたが、農業にたずさわる全ての女性という意味で、組織だけではなく、たずさわっている人ということで、このような文に変えさせていただきました。1につきましては、以上でございます。

会長

ありがとうございます。目標の施策の方向1として「働く男女の就労環境の整備」ということで、3つの主要施策が挙がっておりまして、それぞれ事業が挙がっています。特に「(2)ワーク・ライフ・バランスを実現するための支援」の施策1の事業は1つだったのですが、赤字で「ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定・公表」と書いてあるように、次世代育成支援行動計画に合わせて新たに追加したということです。いかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

委員

非常に良いと思うのですが。今おっしゃられた「ワーク・ライフ・バランスを実現するための支援」のところで、認定と公表というのがあります。私どもの会社もですが、何人以上の会社というのは、身体の不自由な方という言い方をしているのかわかりませんが、今はそういう方を雇わないと、公表されて罰則されるというようなことがあります。そういうことを含めて、認定して公表されても、あまりみんな見てくれないみたいなことがあります。取り組む企業を認定・公表するのだったら、同じように、取り組まない企業に罰則を与えとか、公表してしまうとか、ここはやっていませんよみたいなことをしないと、やはり企業の人事課というのは、体面を守るために新たに雇うということをしていないのではないかというのがあります。

会長

そうですね。それはあるかもしれません。でも今のところは、別の行動計画にあるのを載せているという格好になっているようです。

委員

今はそれだけ企業が厳しいですから、これくらいやらないと人を雇おうとしないのではないかと思います。

会長

そうだと思います。他にいかがですか。多分、次世代育成支援行動計画のほうでも、罰則までというような話にはなっていないだろうと思います。多分、内閣府がこういう認定・公表をしていると思いますが、罰則はやっていないですね。

委員

罰則でなくても、していない会社を公表するとか。

委員

罰則というのは厳しいなと思います。やはり、今おっしゃられたように、企業が積極的になるというのはなかなか難しいですから、そういう意味では、認定・公表というのも必要でしょうけれども、企業を支援するとか、企業がそうなるように促すような施策も必要なのではないかという気は少ししているところです。

会長

ここに入れたのは、前のだとそういうことが全然入っていなかったので、多分、企業向けにということに入ったのだろうと思います。先ほど委員がおっしゃったような罰則みたいな方向まではいかなかったけれども、ちょっとという感じなのだろうと思います。他の方はいかがですか。

委員

ネットなんかで見ますと、最近各企業でこれは取り組んでいるとして出されているので、認定・公表というのは企業の売り込みの一つとしては必要なことかなと。罰則までは考えなかったのですけれども、中身はともあれ、取り合えずやっているよということを公表して、そういった姿勢があるということを打ち出しているという点ではいいのかなというふうに感じました。

会長

罰則は難しいという感じがします。ほかに、いかがですか。

委員

前に、是非こういうことをやってほしいというところに意見を出した部分ですけれども、もう少し楽しむ部分で、「くるみん」というのがありましたね。子育て支援にやさしい企業のマークを一般公募して、「くるみん」というのをつくったそうです。そういう市町村もありますので、逆に言うと、そういう公表自体が楽しいというものです。ただ、公表するときに調査がなされるのも大事なことだろうと思います。どれだけ育児休暇を取らせてあげているか、そういう体制がきちんとできているか、当然企業の調査をするので、調査自体からも多少の動きがあるのではないかと思います。(2)に入っていたので、私はとても喜びました。良いと思います。

会長

「くるみん」に関してはどういうご意見ですか。内閣府だったと思うのですが。

事務局

産業活性化室が担当課になりますが、「くるみん」の認定をするには、一般事業主が行動計画というものをつくります。それに関するセミナー等を開催して行動計画を策定するのを支援するという施策を考えているようですので、啓発になるかと思えます。新しい試みかなと思えます。

会長

産業活性化室のほうでやるということですね。企業向けというのは本当に難しいですね。市の段階だと、なかなか声かけができないということがあります。

委員

ILOだったと思うのですが、企業は男女ともに家事分担を、そういうふうに家庭生活をまっとうするようにしなくてはいけないというようなものがあったと思うのですが、名まえを忘れてしまいました。

会長

それは2の「仕事と家庭生活の両立支援」のほうだったと思います。

委員

「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」というのでしょうか、そういったものを取り上げるということは可能なのでしょうか。

会長

それは次の2のところではないかと思えます。他にはよろしいですか。

委員

指標をなくしたのは何故ですか。

会長

指標は別に設定しているようです。

事務局

前回載せていたものは一応、案という形でしたので、改めて皆さんの指標についての意見を聞いて、改めて次回に事務局案として出すつもりです。

会長

目標 と が終わった次ですね。

事務局

次に目標 から まで全部まとめたものを出します。そのときには入れるようにしたいと思っています。

会長

余計なところは省いたほうがいいかなという配慮だと思います。

事務局

指標については審議が十分にされていないので、審議をしてからという形になります。

委員

質問ですが、5ページの主要事業の「女性の起業に対する育成・支援のための情報提供」の辺は継続となっていますが、今どんなことをしているのですか。

会長

(3)の施策1の3番目の主要事業ですね。

事務局

これは再就職を希望する人の職業能力開発の研修やセミナーです。

委員

実は私が起業するときに、昭島市はなかったもので、三鷹市まで行って女性起業用のセミナーを受けました。いわゆる今の社会のニッチな職業なんだとか、貸借対照表の簡単な税務関係のことや、あとは税金の関係、会社の登録の問題、いろいろな経理の問題から10週に渡ってのコースがあったので行ってきたのですが、昭島にはそういうものがあるのかなと。

事務局

労働セミナーは開催しては、以前主管課からでは、女性のというと、男性も今の時代ですと、結構参加したいのに、何故女性だけなのかという苦情はあると聞いてます。

委員

では、両方向けにはあるのですね。

事務局

そうです。

会長

あとはよろしいですか。

委員

質問ですが、今の農業のほうです。「農業にたずさわる女性への支援」というところで、具体的にはどういったことを計画できるのかというのを教えてください。

事務局

これに関しては、農業を行っている女性というよりも、参画していただくという啓発をするということだと思います。どちらかというと、男の人が主で、女性が補助的な働き方をするのではなくて、自分が主として出ていきましょうというような啓発もしていきます。実際に今、女性だけの「工房旬」という組織ができておまして、そこが産業まつりや、「ふれっ旬」という地場野菜の特売場などで、自分達が手づくりで作ったおこわやお饅頭や、米粉で作ったものなど、そういうアイデアを生かしたものを提供する、販売するというようなことを行っております。今はそういう組織は1つなのですが、もっと広めて啓発して情報提供をしていこうということで、今回入れました。

委員

こういう項目を1個1個やると全部がわからなくなりますし、あまり説明を求めたら時間ばかりがかかると思います。この前も言いましたけれども、ここの事業が見える化というのが不足しているから、そういう疑問がわいてくる。

会長

一つずつ言っていたら大変ということもあるのですけれども、簡単に説明できる範囲のことは聞いておいてもいいのかなとは思っております。他に何かございますか。特になかったら次にいきたいと思っております。では6ページのほうをよろしく願いいたします。

事務局

「2 仕事と家庭生活の両立支援」

- ・急速に進む少子高齢化に対応するため、性別や年齢などにとらわれない男女共同参画社会の実現と、社会全体で子育てや介護を支援していく環境づくりが求められています。

お配りしたのものには赤の訂正が入っていないのですが、最初にお渡しした資料には、冒頭に「日本が大きな転換期を迎えるなか」という言葉が入っていたのですが、特にこの言葉は必要がなく、「急速に進む」という部分から始まっているのではということで、最初の冒頭の部分を削除した文章になっています。

- ・女性の社会進出が進むなか、家事・育児・介護等は女性が行うものであるという固定的な性別役割分担意識は依然として残っています。

この赤字の「社会進出が進むなか」というところが、最初は「女性の就労が珍しくなくなった今日においても」という表現だったのですが、ここの部分を含めて、ともに「社会進出が進むなか」という表現がいいのではという意見をいただきまして、赤字のように訂正しております。

- ・男女平等に関する市民意識・実態調査によると、【男女の仕事、家事・育児の望ましい役割分担】について、男女とも「男女ともに仕事をし、家事・育児も平等に分担する」がもっとも多くなっているものの、女性が6割を超えているのに対し、男性は半数以下に留まっています。また、【男女共同参画のために市に推進してもらいたいこと】については、「高齢者や病人の介護サービスなど福祉の充実」がもっとも多く、次いで「多様なニーズにこたえられる子育て支援の充実」となっています。

ここの「女性が6割を超えているのに対し」という文章ですが、当初はこちらの文章には赤い部分が入ってなく、「男性は半数以下に留まっています」ということで終わっていたのですが、ちょっと意味がわかりづらいということで、「女性が6割を超えているのに対し」ということで入れました。また、

冒頭が「男女とも」となっているのに、「男性は半数以下に留まっています」という表現になっているのもおかしいということで、「男女とも」という冒頭に合わせて、女性、男性の説明をそれぞれ入れました。

- ・子育て家庭への積極的な支援や高齢者・介護の問題を解決することは、昭島市の男女共同参画を推進するための課題解決にもつながると考えられます。
- ・男女がともに家事・育児・介護等に参画できるよう意識啓発を図るとともに、多様化する子育て及び高齢者等の自立や介護ニーズに対応できるさまざまなサービスの提供に努めます。

(1) 子育て・家事支援

男女がともに子育てや家事等を担えるよう、さまざまなニーズに応じた保育サービスや地域における子育て支援を充実するとともに、男性の子育て・家事への参画を促す啓発を行います。

また、ひとり親家庭の自立支援のための支援にも努めます。

施策1 各種保育サービスの推進

多様化する保育ニーズに対応できるよう、各種保育サービスを提供します。

ここは以前が、「各種保育サービスの提供や広域保育を継続します」という表現になっていたのですが、次に説明させていただきますが、「広域保育」というところが事業的に継続していくのは難しいということになったので、「サービスを提供します」というふうに変更させていただきました。

主要事業は以下の2つになります。ここで、赤ではないのですが、実は皆さんに最初にお配りした資料のほうでは、「職育近接を図る保育行政の広域化の推進」という事業が入っていたのですが、このところで「職育近接」、要は職場と保育する場所が近いところということで、通常、昭島市の保育園であれば、市内に在住の方あるいは在勤の方ということで、在勤の方も、職場と保育の場が近くなるので受け入れてあげようと、本来ならば半々になるのが一番望ましいということで事業を進めていましたら、在勤の方の受け入れが多くなってしまって、逆に市内の方の待機児というのが増えてしまったという現状があります。ですので、今後これを進めていくには難しいのではないかとということで、今回のプランでは「保育の広域化」の事業は削除させていただいております。

施策2 地域で支える子育て環境の整備

地域で子育てを支えるため、地域における子育て環境の充実に努めます。

以下、事業が7つあるのですが、「児童センター等の施設の充実」のところですが、もともとは「施設機能の整備」だったのですが、「充実」という言葉に変更になっています。新しく施設をつくるとか、整備していくのは難しいので、今ある施設等を充実していくということで、「充実」に変更させていただいています。

施策3 男性の子育て・家事参画の推進

男性の子育て・家事への参画を促進するため、学習機会の提供や啓発活動を行います。

主要事業は3つになります。

施策4 ひとり親家庭への自立支援

ひとり親家庭の生活の安定に向け、関係機関と連携した支援体制を整備します。

主要事業は2つになります。

(2) 高齢者・障害者等の介護・介助を担う男女への支援

高齢者・障害者等の介護・介助を必要とする人やその家族が、仕事や家庭生活、地域活動な

どを両立することができるよう、関連計画に基づき、介護者への支援を行います。

このところは、今までは「介護を担う」という「介護」1つでしたが、担当課のほうに確認したところ、高齢者のサービスに対しては「介護」という言葉を使うそうですが、障害者に対しては「介護」と、「介助」がありまして、「介護」「介助」両方の意味合いがあるということでした。それで、全てを含めたいという気持ちから、このところを「介護・介助」と言葉を併記させていただく表現に変更しました。

施策1 介護サービスの周知と介護負担の軽減

介護が必要な高齢者とその家族が地域で安心して生活できるよう、関連計画に基づいたサービスの提供を充実します。

主要事業は3つになります。その赤字が、今までは「介護者」となっていて、「介護者が地域で安心して生活できるよう」という表現をしていましたが、「介護者」といいますと、やはり例えばヘルパーの方とか、ケアマネさんとか、介護にたずさわる皆さんとか、逆にそれを職業としている皆さんと思われるような意味合いにもとれるのではないかとということで、今回の男女共同参画のプランにおいては、介護をしている家族、家族というのは、もちろん本当の家族と、あるいは家族として生活している方という意味合いと、全部を含めた表現なのですが、どちらかという生活の中で介護を担っている方を対象にしたいという気持ちがありましたので、このところを「家族」というふうに言葉を変更しています。次に2番目です。

施策2 障害者サービスの周知と介護・介助負担の軽減

介護・介助が必要な障害者とその家族が地域で安心して生活できるよう、関連計画に基づいたサービスの提供を充実します。

「介護・介助」、それから「家族」に関しては先ほど説明した通りです。それから「充実します」のところ、前は「充実を実施します」という表現になっていましたので、「充実を実施する」という表現というのがあまり適切ではないということで、「充実します」という言葉に変更しました。

主要事業は以下2つです。

施策3 生活安定と自立支援

高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、相談体制や社会参加への支援を充実します。

前回お配りしたものは、「充実に努めます」という表現だったのですが、「充実に努めます」よりは「充実します」という表現のほうがより伝わりやすいかなということで、「充実します」という表現に変更しました。

主要事業が以下2つになります。以上です。

会長

ありがとうございました。目標の2番目の施策の方向ということで、「仕事と家庭生活の両立支援」、その中では主要施策を2つ挙げているということです。特に(2)のほうで、「介護」だけだったのを「介護・介助」ということで、これは障害者のほうの関係から合わせたということですね。ご意見がありましたらどうぞ。

委員

待機児童はどうなっているのですか。具体的に待機児童という文言は入っていませんが。

会長

待機児童を入れたほうがいいということですか。

委員

待機児童の問題を何らかの格好で触れておくべきだろうという気がします。これだと、どこに該当するのかわからない。各種保育事業の推進なのか、学童保育の充実に入るのか、どこに入っているかわからないし、今問題なのは、待機児童をどうにかするための手段として、学童保育の充実とかがあ
るわけですね。だから、上位概念として待機児童をどうするのかというのを、どこかに加えてほしい。

会長

そういうご意見なのですが、一応、待機児童関連に関しては、次世代育成支援行動計画のほうが重点的にやっているだろうという感じはします。でも、ここに入っているのもいいことはいい。待機児童なるものが、例えば、(1)の1のところ、「各種保育事業の推進」の中で保育そのものを拡大していくみたいな意味合いで入っていくのは問題ないような気がします。特に入れなくてもいいか、入れたほうがいいかということですが、いかがですか。

委員

「保育ニーズに対応できるよう」というふうに入っているので、いいのではないかなと思います。

会長

「多様化する保育ニーズに対応できるよう」とあるので、待機児童という言葉がなくてもいいかなという感じですか。

委員

包括的に言葉をまとめてしまったわけですね。待機児童の問題も、それから延長保育の問題とか、障害者保育の問題とか、そういったものをまとめて「各種保育事業の推進」というふうにまとめたのかなと解釈したのですが。

会長

それでも、待機児童なるものは、確かに今、問題であって、先ほども待機児童のことが話として出てきておりましたので、言葉として一言入れてもいいのかなという気はします。事務局としてはどうですか。

事務局

今までは、1番の「各種保育サービスの推進」の中に、学童保育の待機児童の解消、保育園における待機児童の解消、延長保育、一時保育等の事業がいろいろと載っていたのですが、それを「学童保育の充実」と「各種保育事業の推進」ということで、障害児枠の受け入れなども全て含めた言葉だったのですが。確かに聞かれないと、一つの事業が見えてこないの、わかりづらいのかなと思います。

委員

まとめて曖昧模糊にしてしまうと、全くわからなくなってしまう。だから、ここら辺は難しいと思うのですが。

会長

「各種保育事業の推進」の前に、「待機児童等」を入れるとか。

委員

何か具体的なイメージがわくものが入ってこない。

会長

前のよりは、事業名として本当に細かく入っています。だから、各種保育事業ではあるのだけれども、今特にそこに力を入れたいという意味合いなら、ここの「各種保育事業」の前とかに、「待機児童解消等」とかが入ると、「ああ、それもか」というのはあると思います。

事務局

会長がおっしゃる通りです。今、委員がおっしゃいましたが、保育のほうで言いますと、もちろん待機児童解消は今直近の課題で、先ほどお話が出ていました次世代育成行動計画でも、また、本年の市長の市政方針でも、これはまず第一義的に解消していかなければいけないと思っております。保育関係の整備というのは市町村の役割だというのが、当然あるわけです。それに加えまして、先ほどもお話がありましたけれども、延長保育の問題、あるいは病後児保育、病児保育の問題とか、さまざまなところがあります。

冒頭にもありましたが、前回の男女のプランをつくるときに、そこら辺の事業がある程度細かかったということもありまして、専門計画がある分については専門計画の表現にゆだねようというようなコンセプトからこういう形になりました。学童保育についても同じです。本市では、ちょっと前までは都内で上位のほうの学童クラブの待機児童がいたわけです。実際の施策としましては去年から、今年の予算もそうですけれども、新たに第二学童クラブをつくって、それから増築等も施すということをやっています。それらの意味も含めまして、この先のプランという中では、ここはくくってもわかるかなという意図もありました。ただ、先ほど来のご論議の中で、例えば、例示で出すというようなご意見があれば、そここのところは検討させていただきたいと思います。

会長

他の方はいかがですか。待機児童解消等とかというのが入っても、別段そんなにわずらわしい状態ではないのかなとか思うのですが。

委員

入ったほうが、あとの評価はしやすいですね。

会長

それは言えますね。それが解消しているかとか、数が見えますからね。

事務局

各種の説明という感じですね。各種となっているので、それをある程度、こういうのがありますという形ですね。項目を増やすと前回と同じになってしまうので、くくりはくくりさせていただいて、よりわかりやすい表現ということで、現時点では検討させていただきます。

会長

では、それは検討していただくということで、待機児童が入ってもいいかなということですね。他にいかがですか。

会長

この介助者、障害者の介助者というところで、何かございますか。

委員

どういうふうに考えたらいいいのか、結構難しいとは思いますが、やはり、「介護・介助」という形できちんと入れると、いろいろな形での支援があるということが明確になるので、この表現は

とてもいいかなと思いますし、入れていただくのは適切かなと思っております。私も自分で、そのイメージを正しく理解できていないかなと、逆に思ったりしています。良い表現かなと思います。

委員

いつも論議になるのですけれども、やはり高齢者の方は見守り的な要素が強いから「介護」を使ってケアだよとか、障害の方は、自分ができるところは自分でなさって、できないところだけ助けを求めるから、「介助」だというような論議がずっと福祉の中ではあります。だから、あえてこうやって書き出してくるといのは新しい試みかなというふうには思いましたけれども、一つひとつの言葉を明確にということで、その辺はいいのかなとちょっと思いました。

委員

3の1の「介護負担の軽減」、これはものすごく評価します。素晴らしいと思います。類似団体の6市を調べると、介護をしている人たちのストレス度を調査したのは昭島市だけです。だから、介護者に対するケアはものすごくしているのだけれども、それが実際の施策に結びついてないのが欠点です。意図はわかるけれども、少なくとも僕が見ている限り、施策に結びついていない。だから、これは是非、市の何とかで助かりましたという声が聞けるようになるまでやってほしいです。ここはものすごく評価します。素晴らしい。お金を使っているけれども、こういうところにお金を使うのはものすごく良いことだと思うし、文言だけでなく、是非、施策と結びつけて効果を出してほしい。効果を出さないと意味がなくなってしまいます。

会長

他にございますか。

委員

この家族という字が入ったことは、すごく嬉しいのですけれども、実際に私が仕事をしていて、土曜日に病院がやっているの、ほとんど行っています。本当に細かい話ですが、大阪にいたときは、病院に行っても外来の婦長が目を光らせて、家族が連れて来たときは、座るやいなやすぐに呼んでくれるという感じで、すぐに終わります。昭島市に来てからは、何べん言っても順番ですという感じで、やっとの思いで連れて行っても、ずっと待たなくてはいけなくて、やはりその辺は行政からの一言があれば変わるのではないかなとすごく思ったことがあります。本当に介護するほうの家族は大変なので、家族という言葉が入っているのはいいなと思います。

会長

他に何かございますか。特にならなければ、次の目標へいきたいと思いますが、よろしいですか。それではまず事務局から目標 を読んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

「目標 男女共同参画の総合的推進」

男女共同参画社会の実現のためには、誰もが社会の対等な構成員として責任をもち、社会のさまざまな分野に参画できるようにすることが重要です。女性自身のエンパワーメントを図り、政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促進するとともに、身近な地域活動の場に男女共同参画の視点を取り入れ、男女共同参画に関する国際社会の動向に理解と関心を深めるなど、男女がともに活躍できる環境づくりが望まれています。

また、男女共同参画の推進にあたっては、あらゆる分野での取り組みを展開することが必要であり、総合的かつ計画的に取り組まなければなりません。本計画を全庁的な取り組みとして推進し、実効性のあるものにしていくことはもちろん、市民と行政とが課題を共有するなかでパートナーシップを構築し、事業所、団体等の活動と連携を図り、協働の関係をつくりあげることが大切です。行政、関係機関、市民一人ひとりがそれぞれの立場で本計画の目的を理解し、主体的な取り組みを展開することが期待されます。

男女共同参画社会の実現をめざすという共通目標を、一人ひとりが認識し、実行していくことが不可欠です。

こちらの10ページですが、訂正の赤字の部分「事業所、団体等」は、以前は「事業所、各種団体、グループ、NPO等」となっていたのですが、こちらは総合基本計画等、他の計画等と表現を合わせまして、「事業所、団体等の活動と連携を図り」と訂正しました。そして、一番下の「男女共同参画社会の実現をめざす」は、「形成をめざす」となっていたのですが、一番上の1行目と合わせて、「実現」という言葉に変えさせていただきました。次に11ページです。

「1 政策・方針決定過程への男女の参画」

- ・政策・方針等の意思決定の場へ男女がともに参画していくことは、男女共同参画社会を実現する基盤となります。
- ・平成15年に国では「女性のチャレンジ支援策」の推進を決定し、あらゆる分野への女性の参画の拡大と、指導的地位に占める女性の割合の増加をめざしています。
- ・男女にあらゆる分野において政策・方針等の意思決定の場へ参画する機会が確保されることが重要であり、特に、日常生活とかかわりが深い市政への参画が大切ですが、女性の参画はまだ十分とはいえない状況にあります。
- ・昭島市では、審議会等に占める女性委員の比率を30%にする目標を掲げ推進してきましたが、平成22年度には29.2%と目標にはわずかに届かない状況です。

こちらの「平成22年度では29.2%」は、前は「平成21年度時点では28.9%」という数字でしたが、今の直近の数字を入れさせていただきました。

- ・政策・方針等の意思決定の場への男女共同参画を進めることは、より多くの人々の多様なニーズを反映した政策・方針をつくり出すことを可能にします。
- ・市の全ての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針等の意思決定の場への男女の積極的な参画を推進するとともに、人材の育成・活用に努めることが必要です。

(1) 政策・方針決定参画の拡大

政策や方針決定過程の場において、男女双方の意見が反映され、多様な価値観と発想が取り入れられるよう、市政への女性の参画を促進します。

施策1 女性の市政参画の促進

性別に偏らない多様な市民意見を市政に反映するため、積極的に市の審議会等における女性の参画を促します。

主要事業が次の2点です。次にいきまして、

(2) 人材育成と活用の促進

女性自身の意欲を向上し、能力を政策決定等に生かせるよう、学習機会の提供を行うとともに

に、女性の人材に関する情報を幅広く収集し活用します。

施策1 女性の人材育成と活用の促進

女性のエンパワーメント等を目的として、講座等を開催し、女性の人材育成と活用を促進します。

主要事業は以下の2点です。以上でございます。

会長

目標、全体の方向と、まず施策の方向としては3点あるのですが、その一番目「政策・方針決定過程への男女の参画」で、2つの主要施策というのを挙げています。ここに関して何かございます。

委員

ちょっと質問があるのですが、「昭島市では、審議会等に占める女性委員の比率」と書いてありますが、今、委員は何人いて、そのうち女性は何人ぐらいいるのですか。

事務局

委員数は各機関を入れまして全部で620人、そのうち女性が181名です。それで29.2%となっております。

会長

他によろしいですか。女性人材リストというの、こういう委員さんに、なるべく女性を推薦しようという意図からという話ですね。他に何かございますか。では、また目標全体ということがあるでしょうから、次の2のほうにいらしてください。

事務局

「2 地域社会への男女の参画」

- ・近年、核家族化や女性の社会進出などと相まって、地域での支えあい、コミュニティづくりの必要性が高まっています。
- ・男女共同参画の推進にあたっては、政治・経済・文化などのさまざまな分野で国際化が進展するなか、国際的な動きと連動し、国際社会の動向に対する関心や理解を深めることが大切です。

ここはもともと「国際社会の動向への理解と関心を深め、進めることが望まれています」という文章だったのですが、この文章がわかりづらいと。あとは「関心を深め」というのは何に対してかとか、主語の部分で変えたほうがいいのかという意見がありまして、一応この赤字のように変えました。

- ・地域活動においては、活動主体の多くは女性となっておりますが、リーダーや役員などの役職者の多くは男性である傾向がみられます。
- ・男女平等に関する市民意識・実態調査によると、【地域活動における男女共同参画推進のために必要なこと】について、「様々な立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること」が半数を超え多くなっています。
- ・男女が自らのもつ能力や知識を生かし、いきがいをもって地域社会にかかわっていくことは、家庭や職場だけではなく、地域における個人の生活を豊かにすることにつながるため、地域活動に積極的に参画できる環境づくりが大切です。
- ・男女双方の参画の促進や地域活動を活性化するための取り組みを進めるとともに、国際社会

と協調した男女共同参画の推進を図ります。

一番最後の文章ですが、もともとは「地域活動を活性化するための取り組み、国際社会と協調した」ということで、地域活動の話と国際社会への協調が並列で出ていたのですが、唐突に国際社会が出てくると、地域社会とどう絡むかというのがわかりにくいという意見がありましたので、「取り組みを進めるとともに」という文章を加えて、文章を分けた表現に変更しました。次が 15 ページになります。

(1) 地域活動への男女共同参画

男女がともに地域におけるさまざまな活動に参加し、暮らしやすい地域をつくるため、地域活動やボランティア等に積極的・主体的に参画できる環境づくりを支援します。

また、防災・防犯やまちづくり、環境など新たな分野における男女共同参画を推進します。

施策1 地域団体・社会団体等への活動支援

さまざまな地域団体・ボランティア等への活動支援と参加促進を図ります。

主要事業は以下の3つです。

施策2 女性リーダーの育成と活用

自治会や地域団体等の活動において、リーダーとして活躍する女性の増加を図られるよう、育成と活用の促進に努めます。

主要事業は1つです。

施策3 社会活動参画のための支援

性別や年齢、障害の有無にかかわらず、だれもが社会活動等に参画しやすい環境づくりを支援します。

主要事業は以下の3つです。

施策4 新たな分野における男女共同参画の推進

防災・防犯、まちづくり、環境などの新たな分野において、男女双方の視点を取り入れた活動を行うよう推進します。

主要事業は以下の4つで赤字になっているのですが、実はもともと、「防災・防犯分野における男女共同参画の推進」ということで、防災と防犯の事業を一つにして、防災課と生活コミュニティ課の2課を挙げていたのですが、防災、防犯を並列するような表現は、今はなかなか使わないのではないかと。防災は防災、防犯は防犯ということできちんと分けたほうがいいのではないかという意見を庁内のほうでいただきまして、事業も防災分野、防犯分野ということで、2つに分けました。

次に 16 ページです。

(2) 国際的取り組みとの協調

男女共同参画の視点に立った国際的な取り組みに関して、国際社会の一員として理解と協調が深められるよう、学習・交流の機会や情報の提供を実施します。

施策1 国際社会との協調

男女共同参画に関する国際的な取り組みや世界の女性を取り巻く環境等について情報収集・提供を行います。

主要事業は3つになっていまして、一番下が赤字になっています。これは市民の意見交換会のときに、女子差別撤廃条約のことを盛り込んでほしい、理念の中にも表現として盛り込んでほしいという

意見をいただきました。やはりそういう意見をいただいたということであれば、女子差別撤廃条約に限らず、事業の中で「国際的条約等」ということで、そういったものも含め条約等があれば周知するように啓発、情報提供をしていこうという意味合いで、事業を1つ増やしました。それがこの赤い部分です。

施策2 平和に対する取り組みの推進

男女共同参画社会の実現に密接にかかわる平和に対する市民意識の高揚を図り、教育・学習機会の提供等に努めます。

主要事業は2つです。

施策3 国際理解と国際交流への支援

国際社会への関心や地域における国際交流を促し、国際性豊かなひとづくりを推進します。

主要事業は4つですが、2つ目の「国際理解教育」ということで赤字になっています。もともとは「国際理解の学習の推進」という表現をしていました。ところが教育委員会のほうから、今現在は「国際理解教育」ということで言葉の表現をしていると言われましたので、そのまま「国際理解教育」という表現にしています。以上です。

会長

ありがとうございます。目標の2番目の施策の方向ということで、「地域社会への男女の参画」の中で、一応2つ挙げられているということになります。この15ページの防災と防犯はそれぞれ所管しているところが違うということなのではないでしょうか。それぞれ地域において防災と防犯というのは、結構力を持っている組織だということがあるのかなと思っていました。何かご意見がありましたらよろしくをお願いします。

委員

ちょっとお聞きしたいのですが、13ページの3つ目の「地域活動においては」のところですが、「リーダーや役員などの役職者の多くは男性である傾向がみられます」と書いてあります。まずこれは本当ですかというのが一つです。それから、そのときに多分、定義で問題になってくるのは、地域活動をどの範囲で見えていますかということです。少なくとも社協でやっているボランティア活動を見ると、圧倒的にリーダーは女性です。だから、これは本当なのかなというのがあります。もちろん僕が知らないところがあるのかもしれませんが、本当に男性が多い傾向があるのかなというのが感じられます。

事務局

自治会などでは、今、97のうち女性の自治会長は3名です。

委員

この場合の地域活動というのは、自治会というふうに限定したのですか。

事務局

いいえ、自治会のみではありません。

委員

ですから地域活動の定義ですが、ある定義に絞れば男性が多いという傾向があるけれども、どの定義にしていくかによって、ものすごく変わってくると思います。だから、本当かなと思ったのです。それと、地域活動の定義というのはどうなっているのかなというのがあります。

事務局

自治会と、あとはコミュニティなどです。

委員

もう少し考え方を変えなければいけないと思っているのは、自治会というのはどこでも団体数が下がっています。ある意味、東京ではどこでも自治会の組織率というのは下がっているでしょう。だから、違うコミュニティの設立とかを考えないと、自治会に頼っていたのではいつまでたってもだめだと思います。団体というものをもっと新しい視点で広げなければいけないという気がします。小さなコミュニティをたくさんつくるといって方向で考えないといけないから、そういう意味で、ここで「本当にそうなんですか」と言いたくなります。小さなコミュニティをたくさんつくって、それを市政との関係で活用する方向にもっていかないと、いつまでたっても自治会活動を市のバックアップ組織にするというのでは、多分やっていけないと思います。僕の住んでいるところは自治会がありません。そういうのが増えています。間違いなく組織率はどんどん落ちてきます。

副会長

私も自治会に関するご意見は全くおっしゃる通りだと思います。ここでは自治会の話だけではなく、もうちょっと広く見るということです。あと問題点としましては、自治会や他のものも含めて、活動主体は女性だけれどもリーダーは男性のほうが多いということです。もし、そういう傾向が見られるのであれば、この表現でいいのかなと思います。明らかに女性のほうが多いという事実があるのでしたら、ここは変える必要があるのかなと思います。

委員

世の中はものすごく変わってきていると思います。だから、いつまでもこうではないのではないかと思います。

会長

そうすると、「活動主体の多くは女性となっていますが、従来はリーダーや役職者は男性が多かった」ということですか。

委員

例えば、「自治会とか大きな組織となると男性が多いです」というふうにするとか。

会長

P T Aも長はまだ男性が多いとか。

委員

長は男性が多いです。実際に動いているのは女性ですけども。

会長

そういうところはありますね。

事務局

今の議論は、先日、市民懇談会のときに、いみじくも講師をお願いしていた先生からその話が具体的に出了ました。そのときに、「会場に女性の方が多いうだけども、例えばP T A活動とか、地域活動の中で女性がリーダーをやられているということがありますか。P T Aではどうですか」というお話を具体的にしたときに、どなたも手を挙げなかったのです。多分、何人が参加していたから覚えていると思いますけれども。そのときに先生が、「そうですね、昭島市はこういうところで少し遅れてい

る部分があるのかな」というようなコメントをされていました。まさにこの話だと思います。

やはり、先ほどの副会長の話ではないけれども、主に活動しているのは女性なのに、その組織のトップまで女性がやるという組織は比較的、全般的に少ないのかなと。せっかく手足で動くのであれば、その組織のトップまで女性がなればいいのではないですか、そのことが一番重要なのではないですかと、ご指摘をいただいたのが、ここのフレーズなのかなと、私は今の議論を聞きながら、あのときの場面を思い出しています。この中で3分の1ぐらいの方は参加されていたと思うので、多分覚えていると思うのですが。そんな投げかけがありましたね。

委員

多分何年か前から女性のリーダーというのが増えてきていると思います。だから、もう少しやればそうなっていくと思うのですが。

事務局

我々はそういうことを願いたいです。

委員

そういう格好のほうが文言としたらいいのではないかという気がします。地域の小さなリーダーはどんどん増えているけれども、大きなところは増えていないとか。問題はそこら辺にあるということです。

事務局

表現のところで今のそれぞれの議論のご趣旨を踏まえると、例えば「従来は」とか、「今は」とか、そういったことをちょっと補足することによって、若干意味合いも変わってくる場所もあると思います。大切な取り組みであることは間違いありません。

会長

活動主体が女性なのだから、もう少し女性がいてもいいかなというところはあります。

事務局

そこはちょっと入れさせていただきたいなという気持ちはあります。

会長

本当に社会教育なんかは、結構女性が頑張っているのですが、やはり従来は男性がトップでやっているというところもあるので、その辺はちょっと表現を考えていただくということでお願いします。

委員

ただ、「傾向が見られます」というのはちょっと漠然としているから、そこに客観的な事実というか、例えば「自治会活動などにおいては、長はほとんど男性が占めている」とか、そういった言葉が入ってくればよりわかりやすいかなというふうには思います。

委員

リーダーというのは、やはり小さなところからだんだん大きくなっていくでしょう。最初から何とかのリーダーというのは、やはり難しいと思います。だから小さなところのリーダーからだんだん大きくなっていく、歴史的にそうなっているでしょう。もうしばらくたてば、絶対に出てくると思います。そういう期待感をもった表現のほうがいいのではないかと思います。

会長

増えてくると思います。これはちょっと後ろ向きだということですね。

委員

私は今まさに小学校のPTAの副会長をやっていて、長が男性で、私がものすごく動いています。でも実は、この文は結構好きです。私は結局「会長なんかやれません、下で動きますから」と言ったのですが、こういうことを書かれると、「ああ、そうか。活動の主体は女性だけれども、リーダーは男性ばかりなんだ」とか、結構メッセージ的に捉えられてはいます。確かに地域活動というと漠然として、私はここにPTAを入れたのですけれども、漠然としているなと思います。私も「どれみ」というボランティアで活動しているのですが、ボランティアは女性がすごく多いです。この前もボランティアの発表でプレゼンテーションをしてきたのですが、ほとんど全員が女性でした。だから、ボランティア活動なんかは女性が多いと思うので、これを読んだ人が、ここの部分に何を当てはめるかというのは、どうなのかなと思います。

会長

すこし具体的に自治会であるとか、PTAであるとか、そういうのがちょっと入るとイメージが違ってくるかなと思います。他にいかがでしょう。特にないようでしたら次にいきたいと思います。

委員

あまり理解していないでやっているような気がして、自分で心配になってきました。計画の総合的推進というのは、最後に出てくる19ページの計画の推進で、どんなふうに推進していくかということだけなのかと思っていました。というのは、例えば庁内ではコミュニティ課とどういう連携を取るかとか、どうやって推進を図るかというシステムのことかと思ったのです。だけどまた前に出てきた言葉と同じような内容のことが書いてあるので、ちょっと理解していなかったようです。

会長

従来は計画の推進というのが一つ別になっていたりしたわけです。どちらかということ、それは市役所でやってくれるみたいな感じだったのだけれども、今度はそうではなくて、市民と一緒にやりましょうということ、目標の男女共同参画の総合的推進という入れ方にしたわけです。総合的推進の中に、やはり政策・方針決定の部分とか、それから地域の部分があって、更に計画自体も推進しましょうということ、ということです。

委員

私の理解では、計画推進というのは評価の機関はどうするか、どこが評価するのか、提言をどうやって取り入れるか、そういう体制づくりというのでしょうか。それと協調の連携の図り方をどうするのか、そういうところに絞られると、それが推進という形かと思ったのです。あまりわかっていなかったようです。

副会長

計画の体系図はお持ちですか。一つ前のバージョンが、委員が今おっしゃっていたバージョンです。昔のバージョンがまさにその話だと思います。それよりも、遂行とか実行というのは、みんなで作るものだからということで、確か委員長が縦串と横串の関係みたいなものだとおっしゃっていて、それでこの4というところを増やして、頑張りましょうみたいな話をしていたと思います。

委員

申し訳ありません。ちょっと混乱してしまったものですから。

副会長

おっしゃることはよくわかります。

会長

そういうことですので、次の計画の推進のところに入っていきたいと思います。事務局のほうにお願いいたします。

事務局

17 ページです。

「3 計画の推進」

- ・男女共同参画社会実現のためには、行政による取り組みだけでなく、市民、事業所、団体など地域社会全体の協力が必要です。
- ・男女共同参画推進にかかる施策は多岐にわたるため、庁内において関連部署の連携を図るとともに、男女共同参画社会をめざすという共通認識をもつことや、男女共同参画の視点の浸透が課題となります。
- ・男女平等に関する市民意識・実態調査によると、【昭島市の男女共同参画関連事業の認知状況】について、「情報誌『Hi, あきしま』の発行」がもっとも多くなっていますが、本計画の策定や「男女共同参画ルーム『おあしす』」の開設はあまり知られていない状況です。
- ・市民一人ひとりや、事業所、団体等がそれぞれの立場で男女共同参画の理念に留意し、主体的な取り組みを展開することが期待されるとともに、庁内の推進体制の強化が求められます。
- ・市民と行政の連携と協働による計画の推進と、本計画を実効性のあるものにするための推進体制の充実、進捗状況の適正な点検・評価体制の充実など、全庁的に本計画の推進に基づき男女共同参画を進める必要があります。

文言の修正が一番上、「事業所、団体など」というのは全部そろえました。そして2項目目の「庁内において関連部署の連携を図るとともに」の文章の文言がちょっとわかりづらいということで、「庁内の関連部署の連携はもちろん」とか、そういう言葉が入っておりましたので、ちょっと見直しをしまして修正を入れました。そして4項目目の「事業所、団体等」も文を合わせました。そして一番下「全庁的に」ですが、前の表現が「全庁をあげて本計画の」となっておりましたが、「全庁をあげて」ではなく「全庁的に」という言葉のほうがわかりやすいのではないかとということで修正させていただきました。

続いて18ページはグラフになります。19ページの中段からです。

(1) 市民との協働による計画の推進

市民一人ひとりがそれぞれの立場で男女共同参画に関する取り組みに主体的にかかわれるよう、市民と行政が互いの役割を認識し、対等なパートナーとして男女共同参画と本プランの推進を図ります。

施策1 市民参画によるプランの推進

市民の積極的な参画により、本プランの着実な推進を図ります。
主要事業は次の2点になります。

施策2 市民参画による男女共同参画の推進

市民との強力なパートナーシップを築き、男女共同参画のさらなる推進を図ります。

今回は「パートナーシップを構築し」という文章になっておりましたが、庁内のほうの意見で「構築」はちょっと硬いのではないかとということで、「築き」に修正させていただきました。そして、主要事業は以下の4点になります。

最後に20ページになります。

(2) 庁内推進体制の充実及び関係機関との連携

庁内における男女共同参画及び本プランの推進体制の充実に努めるとともに、国や都、関係機関等との協力・連携を図ります。

施策1 庁内における男女共同参画の推進

男女共同参画を推進するため、職員の男女共同参画に関する認識と理解を深めます。

主要事業が以下の5点になります。

施策2 庁内におけるプラン推進体制の整備

本プランの着実な推進に向け、計画の進行管理と適正な点検・評価を実施します。

主要事業が次の3つになります。

施策3 国・都・関係機関等との連携

国や都、近隣自治体、関係機関等と連携を図り、男女共同参画を推進します。

主要事業が以下の3点になります。以上でございます。

会長

ありがとうございました。まさしくここが計画の推進というところです。市民とのということと、それから庁内というので、分けて2つにしているという形です。ここに関して何かございますか。

委員

これはものすごく難しいと思います。というのは、だいたい認知度が18ページのこの程度ですね。それで市民協働云々というのは、ある意味では順序が逆だろうと思います。まず、こちらの認知度を上げていくための手段を考えないと、協働というのはいかぬだろうと考えます。文書で書くのは簡単だけれども、実行は難しい。まずは18ページの認知度をもっと上げる工夫をしないと、市民参画といってもできない。僕が想定した、部長が言われた市民協働というのは、まず認知度を上げるために何かをやりましょうというイメージのほうが強かったのです。そうでないと、やっていけない。あるいはボランティアを組織して、市のここに関わることを手助けしてもらおうとか、そういうことをやっていかないと、言葉で言うのは簡単だけれども難しいのではないかと。これを読んだときに、そういう気がして仕方なかったのです。

事務局

今のご意見は、確かに認知度の状況を見ると、私どももちょっとさみしいなと。せっかくプランをつくって、今回もこんなふうによくの皆さんが見直しに関わってくれて、こんな熱心な議論をしてつくりあげている、そういうプランがあるということが市民の皆さんに周知されていないというのは、さみしいと思います。私どもがもう少し広報だとか、いろいろな媒体を使って、そういうことを周知していくことによって、この数値は少しずつ上げられるかもしれません。

同じような傾向が、都市宣言をしたことにも言えます。これも行政としては既に宣言をしているわ

けですから、事ある毎に、こういうことを昭島市はやっているということを、もっと速度をあげて、また密度を高めて、周知していく必要があるのかもしれませんが。

「Hi, あきしま」は、公募の市民の皆さんが編集員となりつくっております。これは他の市にはないものですから、私も大変先進的な取り組みで事業を展開していると思っています。これも全戸配付したこともあり、かわら版も入れて20数回つくっているけれども、一部の人には極めて周知度が高いのですが、全般的に見るとこの程度の数字だというのは、残念だなと思っています。

いずれにしても、この数値を見て、私自身も大変さみしい思いをしていますので、こういう数値が事ある毎に上がっていくように、皆さんのお力も借りながら、私どもも機会がある毎にさまざまな手法を使って、これを周知していく。既にやっているわけですから、こんなことをやっているよということを知ってあげれば、市民の皆さんの意識も徐々に高まっていく話です。やはりこれからこれだけの計画をつくって進めていくというのは、行政だけでは難しいと思います。この審議会の中でもいろいろとご論議を全体のほうでいただきました。また、会長のかつての、一つのキーワードとして、今回の計画は市民との協働で進めていくということ、まず昭島のプランの特徴にしようではないかというご提案をいただいて、こういう構図になってきているということはある意味では大変素晴らしいことだと思っています。そういうことを一步一步進めていかなければいけないと思っています。確かに現実はこの状況だということを、私どもは反省しなければいけないけれども、これを進めていくためには、やはり市民のお力を借りることが重要だなと思っています。そういう形で、皆さんのお力もいたるところでお借りしながら、私どももこれまで以上に頑張っていきたいなと思います。是非お願いしたいと思っています。

会長

司会がこういう話をしてはいけないのですが。とにかく情報をみんなに知らせていくというところでは、市の広報誌というのがあります。あれは月に2回ですか。その中の一角を男女共同参画関係に毎回もらうとか、そうやってなんでもいいから、今回ならプランができましたよというのをちょっと載せるとか。そういうふうと同じ場所に常にそれがあるというようなことを、市役所の中で頑張っで獲得していただきたいというところがあります。それぐらいすると、みんながばらばら見ても、常にどこかにあるので。見ない人は見ないでしょうけども、だんだんに周知していくのではないかとこの話が載っていました。

委員

それが一番早いです。市の広報というのは、必要だから意外に購読率が高いです。

事務局

この会も一定時期にはパブリックコメントも行いますから、そういうときには紙面のかなりのスペースを割いてやっていく。それから計画が新しく出来上がれば、こんな計画が出来上がりましたよということでPRをしていく。多くの情報を平等に出さなければいけませんので、私どもが企画部だからといって毎回同じところを占拠することはできません。ですから、いいだろうという訳にはなかなかいきませんし、他との関係で難しい部分もありますが、そういう情報をできるだけ多く発信する機会はとっていきたいと考えます。

それから、「Hi, あきしま」は専門誌ですから、その中で編集員の皆さんと一緒に、今こういう新しいプランをつくっていますとか、こういうメンバーでつくっていますとか、特集記事のよう

なものとか、そのような情報を発信できるなら、記事の紙面の中で考えて進めていく。いろいろご助言をいただければ、可能な範囲の中でいろいろと策を弄していきたいなと思います。

委員

広報の手段を確立しておかないと、いくらやってもだめです。だから先ほど先生が言われたように、広報に載せても、広報の手段が確立していないと、口でいくら言ってもだめです。これは地道だけれども一番重要です。例えば、でかいピラをつくるとか、視聴者のところにばさっと配るとか。お金をかけないでやるのは、それしかないと思います。

事務局

政府もこの取り組みを始めて何十年にもなるけれども、一步一步地道に進めていく施策かなと、多分内閣府もそんなふうに理解しているだろうし、我々自治体も諦めることなく地道に一步一步階段を登っていくということが大切なのだろうなと思います。

委員

僕が言っているのは違います。もとに戻すと、市民による協働で何かをやりましょうといったときに、市民の認識が低かったら協働ではできませんよということです。だからまず、市民の認識を高めることをやっておかないと、言葉だけで終わってしまいますよと、それを危惧しています。そこをやらないと、また言葉だけで終わってしまう。広報の手段を考えて、きちんと定期的に広報を出すとか、そういうふうに何らかの具体策を考えないと、口だけで言ってもできやしません。

会長

男女共同参画都市宣言は板ができていますね。

事務局

青少年都市宣言など、宣言文が庁舎の周りの遊歩道に銘版に書かれ設置されています。

委員

最近私たちが勉強しているグループの中に、インターネットで全審議会の内容を読んでいる方がいらっやいます。意外だったので、ちょっとびっくりしました。だから、こういうアンケートには答えていない、たずさわっていないけれども、案外見ているという場合もあるのではないかと思います。

委員

そういう人が50%いればいいですよ。そういう人が100人に1人なら1%ですよ。

委員

それでもやはり、一人でも読んでくれる人がいるというのは素晴らしいことだと思います。

事務局

この事業自身が、先ほど申し上げたように、一般の方からすると強く興味をひくジャンルではありません。それを少しでも上げていくことがこの取り組みだと思います。興味のある人は一語一句見逃さないで見てくれる、そんな人もたくさんいらっやる。でも、興味があまりないから、そこへ情報として寄っていかない。多分それがこの数字に表れているのかなと、私は思っています。

委員

中高年のグループでは、興味はここに集中しているのですが、社会的問題とは捉えていない、我が家の問題としか思っていない。家庭内の平等とか、職がないとか、パートで良い仕事がないとか、完璧にここに集中しているのですが、社会問題という捉え方をほとんどしていません。だから愚痴で

終わってしまっているのですが、かなり苦しんでいるし、かなり気になっているところだと思います。これが社会問題なのだというふうにわかってくれたら、もう法整備どころではなくて、もっとすごい大きな分に出ると思います。それを周知するのがやはり市の仕事だと思います。是非よろしく願いします。

副会長

今のお話に関連しますけれども、実はそんなにたくさん予算があるわけではありませんし、施策を打てる裁量がたくさんあるわけではないのですが、この部分はPRなので、一番強みを発揮できますし、たくさん方法もあり得ると思います。そういう戦略とかを練っていったりするといいなと思います。是非たくさんの方に、最低50%以上の方に知っていただけるようお願いします。

会長

広報が必要であるという話がありました。他に何かございますか。今日やったところ全体でも、何ありましたらどうぞ。

委員

一番気になるのは、進捗状況とか評価とか、推進する体制というところですか。17ページの一番下に「全庁的に本計画の推進に基づき男女共同参画を進めることが必要です」とは書いてありますが、どういうふうにするということが全く見えないので、安心できないということです。このプランをつくっても毎年同じことを繰り返していただければ仕方ないので、推進体制のはっきりとした役割と、推進委員会の位置づけを、もう少し具体的にしたらどうかということのが、まず1点です。

それから先ほどの、みんなに周知するアイデアとかPRの方法ですが、やはり女性センターのようなものができればそこに人が集まって、どんどん出てくると思います。そしてその人たちがいろいろなところに行って、例えばP連の会合に出るとか、そういった方法もできると思います。ここにセンター設置の検討というのが入っていますので、是非この辺に力を入れていただきたいなと思います。

会長

19ページのところの「センター設置の検討」とか、その上の「男女共同参画条例制定の検討」とかが入っていますので、それが実現となるように頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。他に何かございますか。

委員

それともう一つ、事業の見える化を是非やってほしいです。これがないと先ほど言われた進捗状況のチェックができない。これは大変でしょうけれども、特に事業に対して具体的にやる方法を考えておかないと、あとで広報のしようがなくなってくる。

会長

その辺に関しても、指標をつくってもらうという点は、ここでまた検討しようと思っています。それと全体的に今までやってきたことをもう一回きれいな形で見直してみるというのがあるようです。他に何かありますか。事務局としても今後の方向というのがあったらお願いします。

事務局

今まで審議いただいた皆さんの意見や、市民意見交換会で出された意見も反映した、目標からの修正されたものを皆様に送らせていただきます。できれば次回に、指標の審議と同時に総まとめという形で審議をお願いしたいと思います。

会長

それは9月の1回分しかないということですか。9月にその2つをやるということですね。

事務局

今後の予定といたしますと、12月にパブリックコメントをしたいと考えておりますので、その前の9月、最終的には10月までにはパブリックコメントの素案を固めたいと考えております。

会長

一応、9月のところで意見が出て、指標も考えて、10月のところでもう1回ということですね。ということだそうですが、よろしいでしょうか。では次回は。

事務局

次回は9月27日月曜日6時半から、こちらの庁議室を予定しております。よろしくお願ひいたします。

委員

予定は全部で10回ですか。

事務局

10月が10回目にあたるのですが、ご審議の状況によっては、指標の論議とか、まとめのところでいろいろとあると思いますので、もしかしたら増えるかもしれません。

会長

以前のものよりは良いものができているのではないかと考えています。他に何かご意見はございますか。では長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。男女共同参画プラン審議会を閉会いたします。